

平成23年第5回小山町議会6月定例会会議録

平成23年6月15日(第3日)

召集の場所

小山町役場議場

開 会

午前10時00分 宣告

出席議員

1番	阿部 司君	2番	湯山 宏一君
3番	池谷 弘君	4番	高畑 博行君
5番	桜井 光一君	6番	渡辺 悦郎君
7番	米山 千晴君	8番	湯山 鉄夫君
9番	梶 繁美君	10番	池谷 洋子君
11番	込山 恒広君	12番	鷹嶋 邦彦君
13番	真田 勝君		

欠席議員

なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	高木 昇一君
企 画 調 整 課 長	室伏 博行君	ま ち づ くり 推 進 室 長	遠藤 一宏君
総 務 課 長	秋月 千宏君	税 務 課 長	湯山 正敏君
福 祉 課 長	田代 順泰君	住 民 課 長	岩田 英信君
健 康 課 長	羽佐田 武君	生 活 環 境 課 長	高橋 裕司君
建 設 課 長	鈴木 哲夫君	農 林 課 長	池谷 和則君
商 工 観 光 課 長	深澤 高治君	都 市 整 備 課 長	小野 克俊君
上 下 水 道 課 長	吉川 保利君	学 校 教 育 課 長	小野 学君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	総 務 課 副 参 事	小野 孝子君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君

会議録署名議員

3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君

閉 会

午前10時47分

(議 事 日 程)

- 日程第1 議案第30号 小山町立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例について  
日程第2 議案第31号 小山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
日程第3 議案第32号 平成23年度小山町一般会計補正予算(第2号)  
日程第4 小山町議会広報対策特別委員会の閉会中の所管事務調査について  
日程第5 小山町議会災害復旧対策特別委員会の閉会中の継続調査について  
日程第6 議員の派遣について

(追 加 日 程)

- 追加日程第1 町長提案説明  
追加日程第2 同意第3号 小山町固定資産評価員の選任について  
追加日程第3 同意第4号 小山町教育委員会委員の任命について  
追加日程第4 議案第35号 建設工事に関する協定(変更)の締結について「国道138号東富士五湖  
道路と小山町道との連結に係る町道新設及び改築工事」

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

開会に先立ちまして、6月2日に選任され、本日付にて副町長に就任されました土村暁文君より発言を求められておりますので、これを許可します。

○副町長（土村暁文君） おはようございます。御紹介いただきました土村暁文でございます。今議会の副町長選任議案につきましては、御同意を賜りまして、まことにありがとうございます。もとより微力ではございますが、小山町のために誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（真田 勝君） 副町長の土村様には、今後、小山町行政の活躍を期待しますので、よろしくお願いいたします。

ただいま出席議員は13人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますから、朗読を省略します。

---

日程第1 議案第30号 小山町立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例について

日程第2 議案第31号 小山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

日程第3 議案第32号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（真田 勝君） 日程第1 議案第30号から日程第3 議案第32号までの議案3件を一括議題とします。

それでは、6月2日に各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 米山千晴君。

○総務建設委員長（米山千晴君） おはようございます。ただいまから、総務建設委員会に付託されました1議案の審議の経過と結果について御報告いたします。

6月9日午前10時より、会議室において、今回は選挙後の初委員会ということで、当局から委員会所管の関係部課長及び関係副参事等、議会から議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

委員会開会前に、当局の紹介と委員の紹介をしました。

それでは、議案第32号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第2号）について報告します。

委員から、5款の農林水産業費林業総務費の森林資源利活用業務5,000万円の委託業者法人は、どういう関係の方が受託されるのか。雇用創出者は、どういう形で創出されるのか。作業内容はどういう内容か。業務管理は町か県か。

また、道路橋梁費委託料830万8,000円の設計の内容、測量、設計の範囲はどの程度の範囲で行うのか。側道を一筆でやるのか、内容について。の質疑に。

林業総務費の委託料5,000万円の内容は、昨年の9号台風災害において、奥の沢川や上野川などに流木等がそのままになっていますのを、県の緊急雇用創出事業を活用し、流木を整備し、再資源化して利活用する事業です。具体的な作業の内容は、現場監督員1人に対し、新規雇用者を4人を1グループとして4班体制を考え、玉切りにしてストックヤードに運搬し、それを木質バイオマスの製造工場に運び、再利用するものであり、業者はまだ決まっておりません。業務管理は町がやる予定です。との答弁がありました。

また、町道整備費の測量設計委託料の830万8,000円は、新東名にかかわる側道、町道3975線の用地測量をやるもので、ネクスコ中日本との間で、現地地区と確認書の締結との設計協議が終わった地区につき、用地測量を実施するものです。こちらは新東名の側道を全部考えていきたいところで委託料を計上しました。との答弁がありました。

委員から、財政調整基金3,700万円の繰り入れをどういう基準で入れているのか。そして、残高はどのくらいか。また、森林整備加速化・林業再生事業補助金282万5,000円の内容はどうか。との質疑に。

財政調整基金は、一般でいうと貯金に当たるもので、今回の事業に対し、県や国の補助金で足りないものを、この基金から一般会計の方へ繰り入れて使用するものです。残高につきましては、平成22年度末で2億9,000万円ほどありましたが、専決の補正第1号で1,300万円、今回の2号補正で3,700万円を繰り入れますと、残高は2億2,000万円になります。

また、森林整備加速化・林業再生事業補助金282万5,000円の内容ですが、一つは森林境界の明確化ということで、27.3ヘクタールにつきまして、1ヘクタール当たり4万5,000円の補助をいただき、120万円で実施するものです。

もう一つは、高性能林業機械の導入で、業者でフォワーダ、木材の運搬車を475万円で予算計上していましたが、変更でウインチ付グラブプル、木材を挟み込むバックホウを購入するということで600万円の補助が出て、差額の125万円を増額するものです。

さらに、流通経費支援で、今まで林内に捨てていた間伐材を、運搬距離50キロ以上につき立米500円の補助をいただき、業者が750立米を有効利用することで37万5,000円計上しました。

以上、トータルで282万5,000円の内容でございます。との答弁がありました。

以上、主な質疑、答弁の後、採決の結果、議案第32号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会終了後、委員会協議会として4件の現地視察を行いました。

以上で、6月定例会で総務建設委員会に付託されました1議案の審査の経過と結果について、委員長報告といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、文教厚生委員長 桜井光一君。

○文教厚生委員長（桜井光一君） おはようございます。ただいまから、文教厚生委員会に付託されました3議案の審議の経過と結果について御報告いたします。

6月10日午前10時、会議室において、今回は選挙後初委員会ということで、当局から教育長及び委員会所管の関係部課長及び関係副参事、議会から、議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

当初に、総務建設委員会と同様に、当局の紹介と委員の自己紹介をしました。

それでは初めに、議案第30号 小山町立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例について報告します。

委員から、老人ホームと老人福祉センターを含めての跡地利用計画は。との質疑に。

跡地の利用については、現在、老人ホームが建っている場所は町有地であり、隣接地のクヌギ林は吉久保の2名からの借地です。町では、取り壊しの完了とともに、これらの土地をお返ししたいと考えております。跡地は、土地を返した上で、地主の意向を伺いたい。平成27年までの契約がありますが、土地の返還については地主さんと交渉します。

跡地利用について、あそこの土地一帯、老人ホームの土地と、2筆ある、前に返した老人福祉センターなど、これらの土地は町全体の考え方として、地主さんの意向を伺いながら検討したい。取り壊しは予算の様子を見ながら、時期を考えたい。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第30号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 小山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について報告します。

委員から、出産育児一時金が38万円から42万円に手厚くなったが、今、出産にかかる費用は平均的にどのぐらいかかるのか。また、小山町には産婦人科病院がなく、産婦人科も大変不足しております。小山町から御殿場、裾野、沼津に行く聞いていますが、小山町から病院に行く方は、どんなどころへ行っているのか。の質疑に。

通常、普通分娩の場合には42万円以内におさまります。難産の場合は医療診療で補てんされません。また、近隣の市町のどのような医療機関に行っているかですが、御殿場市では共立産婦人科医院、裾野市のかやま産婦人科医院、あとは出産に難しい場合は、県立こども病院や順天堂大学病院に行っている場合もあります。との答弁がありました。

また、委員から、近年の小山町に在住している方の出産の件数は。という質疑に。

小山町の国保加入者の出産の状況は、過去5年で18年度が21人、19年度16人、20年度17人、21年度14人、22年度17人です。小山町の出生数が昨年度は142人出生して、21年度139人、20年度182人と大体1割が国保加入者の出産となっています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第31号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第2号）について報告します。

委員から、老人福祉総務費に県の補助金が入っているが、それが要援護者台帳管理システム構築事業等に使われ、地域支え合い活動の立ち上げ支援事業補助金となり、コンピューターのシステムをつくるのが、地域支え合い活動に直結するか疑問であるが。という質疑に。

地域の支え合い活動の地域支え合い体制づくり事業は、国の介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を適用した事業で、そのメニューに要援護高齢者、障害者及びその家族に関する基礎的事項、サービス利用の課題の把握並びに当該情報を記載した台帳を要援護者マップと位置づけていますが、これらの経費につきまして、国が10分の10で補助しようとする内容であります。

町としては、町長の政策提言にあるように、安心安全のまちづくりの中で、去年の被害がありましたので、自主防災組織の育成、被災地の地域体制づくりの中で、区長、民生委員さん等に要援護者支援ということで、このシステムで整理し、情報提供したいと考えております。

システムの概要は、税務課のGISシステムの地理情報システムを活用し、地図と連動した情報活用の計画で、今回500万円を計上いたしました。との答弁がありました。

また、委員から、このシステムは、老人ホームに置くのか。どこに置くのか。の質疑に。

システムの設置場所は、健康課、福祉課及び危機管理監の所属の生活環境課を考えています。このシステムはウェブ版システムですので、各課回線を利用すれば、どこからでも連動します。との答弁がありました。

また、委員から、衛生費の60万円の修繕料はどこか。の質疑に。

1か所は、足柄駅前クリニックで、地震の影響かと思われますが、漏水があり、エアコンと火災報知器の設備が壊れ、その修繕料です。もう1件はなかがわ医院が10年を経過し、浄化槽のプロローが故障したための修繕料です。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第32号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会終了後、委員会協議会として、北郷中学校と小山中学校、2か所の現地視察を実施しました。

以上、6月定例会、文教厚生委員会に付託された3議案の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

○議長（真田 勝君） では、ここで暫時休憩とします。

午前10時23分 休憩

---

午前10時24分 再開

○議長（真田 勝君） ……引き続き会議を開きます。

以上で、常任委員長の報告は終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第30号 小山町立養護老人ホーム設置条例を廃止する条例についてを議題とし

ます。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決しました。

日程第2 議案第31号 小山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第32号 平成23年度小山町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

各常任委員長の報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第4 小山町議会広報対策特別委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長(真田 勝君) 日程第4 小山町議会広報対策特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題とします。

小山町議会広報対策特別委員長から、会議規則第75条の規定により、議会広報の編集、発行に関する調査、研究等について、委員会の性格上、閉会中も継続して所管事務調査の申し出があります。

この調査期間は、委員の任期中です。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査をすることに御異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査とすることに決定しました。

---

日程第5 小山町議会災害復旧対策特別委員会の閉会中の継続調査について

○議長(真田 勝君) 日程第5 小山町議会災害復旧対策特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

小山町議会災害復旧対策特別委員長から、目下、委員会において審査中の災害復旧対策の調査について、会議規則第75条の規定によって、昨年の台風9号の災害復旧対策に関し、引き続き調査をするため、閉会中の継続調査の申し出があります。

この調査期間は、議会本会議の報告までであります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

日程第6 議員の派遣について



○議長（真田 勝君） 日程第6 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、議会閉会中の8月9日に静岡県市議会議長会並びに町議会議長会の共同主催による研修が全議員を対象に実施されます。開催地は静岡市です。

以上、議員の派遣について、会議規則第121条の規定により、これを採決します。

議員の派遣について、これを行うことに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議員の派遣については、これを行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま町長から、同意3号 小山町固定資産評価員の選任について、同意第4号 小山町教育委員会委員の任命について、議案第35号 建設工事に関する協定（変更）の締結について「国道138号東富士五湖道路と小山町道との連結に係る町道新設並びに改築工事」の追加議案3件が提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、町長提出の同意第3号から議案第35号までの3議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案は既に配付されておりますので、よろしく願いいたします。

---

追加日程第1

町長提案説明

○議長（真田 勝君） 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。

町長から、同意第3号から議案第35号までの3議案について、提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 追加提案いたしましたのは、人事案2件、協定の変更締結1件の、計3件であります。

はじめに、同意第3号 小山町固定資産評価員の選任についてであります。町の固定資産評価員は、代々助役・副町長が選任されてきましたが、このたび新たに土村暁文氏が副町長に就任されましたので、地方税法の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号 小山町教育委員会委員の任命についてであります。

本年7月2日で任期満了となります委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第35号 建設工事に関する協定（変更）の締結についてであります。

本件は、国道138号東富士五湖道路と小山町道との連結に係る町道新設及び改築工事について、設計に一部変更が生じたため、協定の変更を締結するものであります。

なお、人事案件については、後ほど私から説明し、議案第35号につきましては、関係部長から

補足説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

以上であります。

---

追加日程第2 同意第3号 小山町固定資産評価員の選任について

○議長（真田 勝君） 追加日程第2 同意第3号 小山町固定資産評価員の選任についてを議題とします。

ここで、土村暁文君の退場を求めます。

（土村暁文君 退場）

○議長（真田 勝君） 町長から内容説明を求めます。町長。

○町長（込山正秀君） 同意第3号 小山町固定資産評価員の選任についてであります。

本件は、地方税法第404条第1項の規定により、市町村長の指揮を受けて、固定資産を適正に評価し、かつ、市町村長が行う価格の決定を補助するため、市町村に固定資産評価員を設置することとされていることに基づくものであります。

従前の固定資産評価員の選任について、平成19年7月までは、助役が非常勤の特別職の職員として兼務することで選任され、その後は、地方自治法の改正により、副町長が兼職することで選任されております。

そこで、新たに副町長に就任された土村暁文氏を固定資産評価員として選任いたし、これからの固定資産評価に御尽力を賜りたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしく御理解のほど、お願いするものであります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 内容説明は終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、人事案件です。討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議はありますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、本案は討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから採決します。同意第3号は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、同意第3号は、これに同意することに決定しました。

ここで、土村暁文君の入場を求めます。

(土村暁文君 入場)

○議長(真田 勝君) ただいま議題となりました小山町固定資産評価員の選任の件について、土村暁文君が議場におられますので、同意された旨、告知します。

---

追加日程第3 同意第4号 小山町教育委員会委員の任命について

○議長(真田 勝君) 追加日程第3 同意第4号 小山町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

町長から内容説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長(込山正秀君) 同意第4号 小山町教育委員会委員の任命についてであります。

小山町教育委員会委員は、6人の委員をもって組織し、運営をしております。

このうち、鈴木俊一さんが、7月2日をもって、委員としての任期が満了となります。

鈴木俊一さんは平成19年7月3日に教育委員会に就任され、4年間、小山町の教育行政の推進に御尽力をいただいております。ここに改めて、心より感謝を申し上げるところであります。

後任には、男女共同参画型社会の形成等と言われる今日状況の中で、教育施策や方針決定過程に女性の参画が重要であると考え、竹之下1444番地にお住まいの稲 恵子さんを任命いたしたく、お願いするものであります。

稲 恵子さんは、社会教育委員や保健委員、足柄小学校及び県立小山高等学校の学校評議員、足柄地区婦人会長などの役職を務められ、地域の信望も厚く、人格が高潔で、教育、学術及び文化について高い識見を有しておられますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は本年7月3日から平成27年7月2日までであります。

よろしく御理解のほどお願いするものであります。

以上であります。

○議長(真田 勝君) 内容説明は終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案は、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議はありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、本案は討論を省略し、直ちに採決することに決定しました。

これから採決します。同意第4号は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、同意第4号は、これに同意することに決定し

ました。

---

追加日程第4 議案第35号 建設工事に関する協定(変更)の締結について「国道138号東富士五湖道路と小山町道との連結に係る町道新設及び改築工事」

○議長(真田 勝君) 追加日程第4 議案第35号 建設工事に関する協定(変更)の締結について「国道138号東富士五湖道路と小山町道との連結に係る町道新設及び改築工事」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 後藤栄一君。

○経済建設部長(後藤栄一君) 議案第35号 建設工事に関する協定(変更)の締結についてであります。

本案は、平成23年3月16日に議決いただきました「国道138号東富士五湖道路と小山町道との連結に係る町道新設及び改築工事」について、精算変更に伴う協定変更の締結案件であります。

本協定は、平成22年3月16日に議決いただき、中日本高速道路株式会社八王子支社と、完成予定期日を平成23年6月30日として締結いたしました。先の平成23年3月定例会にて、平成22年度分の精算について協定の締結議決をいただき、今回は、この事業全体の精算によるものでございます。

主な変更内容は、東富士五湖道路から連結する町道に設置いたします安全施設、高さ10メートルの道路照明設備を3基増設するものであり、また、中日本高速道路株式会社との協議により、東富士五湖道路切り回し路の舗装版についての取り壊し及び廃棄処分による増工であります。

協定の精算による増額分は2,047万1,035円で、総額3億5,285万4,159円となり、うち消費税相当額は1,680万2,579円であります。

以上でございます。

○議長(真田 勝君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第35号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました議案、その他の議事は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成23年第5回小山町議会6月定例会を閉会します。

午前10時47分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝

署 名 議 員 池 谷 弘

署 名 議 員 高 畑 博 行